指定管理者評価シート

事業名 国際交流施設運営管理費 所管課(電話番号) 総務局国際	祭部国際課(211-2032)
---------------------------------	-----------------

I 基本情報

1 施設の概要					
名称	札幌国際交流館	所在地	白石区本通16丁目南		
開設時期	平成8年4月	延床面積	3,808.92 m ²		
目的	市民と外国人がスポーツ、文化活動等を通じて相互理解及び親善を深めることにより、国際交流を推進し、もって本市の国際化に資すること。				
事業概要	(1) 市民と外国人の交流の場の提供 (2) スポーツ、文化活動等による国際交流に関する事業 (3) 施設を使用に供すること (4) その他施設の設置目的を達成するために必要な事業				
主要施設	体育室(738㎡)、プール(25m×4コース)、トレーニングコーナー(132㎡)、ランニングコース(1周約100m)、ライラックホール(200人収容)、交流サロン(56㎡)				
2 指定管理者					
名称	札幌国際交流館ウェルネスパートナーズ				
指定期間	令和5年4月1日~令和10年3月31日				
募集方法	公募				
指定単位	施設数:1施設				
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持及び管理に関する業務 (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業務				
3 評価単位	施設数:1施設				

Ⅱ 令和6年度管理業務等の検証

	生来初寺の快曲 	七字符理老	
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成	或度		
(1)統括管理業務	▼ 札幌国際交流館の設置目的「市民と外国人がスポーツ、文化活動等を通じて相互理解及び親善を深めることにより国際交流を推進し、もって札幌市の国際化に資する」を念頭に置き、国際交流、地域活性化、平等利用等に則しつつ、施設の運営に取り組みました。また、「第2次札幌まちづくり戦略ビジョン〈ビジョン編〉」でうたわれている方針に沿い、当グループが代表企業の『O歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という基本理念のもと、長年積み上げてきた各種事業のノウハウを生かし、施設の活性化並びに市の国際交流・スポーツ振興を通じて、貴市のまちづくりに貢献しました。 基本理念 「スポーツ・文化活動による札幌市の国際交流の推進へ寄与する」 「専門的なスポーツのノウハウを生かし、市民のスポーツ活動の活性化に貢献する」 「構成企業の強みを結集させた、安全・安心の施設管理運営を展開する」	受託2年目の令目の令目の令目の令目の令目ののでは、いからには、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のの	A B C D 交流事業に関して、昨年度(実施回数107回、参加人数3,952名)を上回る実績を達成したことは評価できる。
	 ▼等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼統括管理責任者は、全ての職員に対して、公平に関する理解を深めるため、採用時教育に加えて、月1回以上の合同研修の中で、接遇・公平対応研修を実施しました。平等、公平なサービスを提供するためには個々への意識づけが重要であるため、様々なケースを想定しながら「公の施設」の意味と理念を学習させています。来館される利用者への対応について、その都度その対応の後に職員に適切な指導・助言を行いました。 ▼利用者登録及び予約の受付においては、管理運営に関する条例や同施行規則等を遵守しました。利用不許可・制限に該当しない場合は、速やかに利用許可を行い、利用料金の収受や、施設の利用ルールなどを表示や口頭で説明しました。 ▼施設の設置目的とその役割を十分に理解し、全ての利用者に等しい機会を提供するという考えに基づいたユニバーサルサービスを実行しました。外国人・高齢者・障がい者の方等、誰もが安心して施設を利用できるよう「障害者差別解消法」、内閣府障害者施策推進本部の「公共サービス窓口における配慮マニュアル」に準拠したサービスを提供しました。 ▼「コミュニケーション支援ボード」などを活用し、耳の不自由な方や障がい者にわかりやすい方法で接客を行いました。 ▼外国人利用者との円滑なコミュニケーションの実現のため、74言語対応のAI音声通訳機のポケトークを受付に設置し、外国人に対するサービスを向上させました。 	・的ず平ま設予もがが医子性。指障修平を ・自身全なた用等定となるとは、 ・主等の関すれての得らいでムを ・主等の関すれての得らいでムを ・主等の関すれての得らいでなでである。 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・主になるとは、 ・が大やした。 ・さい、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を遵守し、 で連運である。 がいる。 がいる方が、 がいる方が、 がいる方が、 がいるかけいたいる。 がされたいる。 また、 月1回以

- ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進
- ▼札幌市の一般廃棄物処理基本計画「新スリムシティ さっぽろ計画」の「3R活動(リデュース:減量化、リユー ス:再使用化、リサイクル:再資源化)」の取組みを行い ました。
- ▼職員に対して、毎朝の朝礼時や出勤時に室温の調 整内容の連絡・報告を行い、週1回・月1回の職員ミー ティングで情報共有しました。また環境マネジメントに関 する研修を年1回実施しました。
- ▼ごみの減量化やリサイクル、適正処理の推進を目指 し、ごみの持ち帰り運動を推進する等により、施設の美 化や廃棄物発生を抑制しました。
- ▼定期的に施設周辺を巡回することで喫煙禁止を徹底 し、吸殻のポイ捨てや受動喫煙の防止等の環境整備を 行いました。本施設内でも同様の取組みを推進していき ました。
- ▼地球温暖化防止、省エネルギーなど気候変動対策 への取組み「さっぽろエコスタイル」を積極的に導入し、 施設職員はクールビスで接客を行いました。
- ▼ポスター掲示により自動車でお越しになる利用者に 環境負荷低減のためアイドリングストップを呼びかける など、利用者と一緒に地球温暖化対策に取組みまし た。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従 事者の確保・配置、人材育成)

【責任者の配置】

- ▼統括管理責任者は、業務における判断力、スピード、 人事、財務、指導、安全管理など施設運営に必要とさ れるあらゆる経験・知識について代表企業基準をクリア した職員から選出しています。
- ▼職務代理者は、統括管理責任者を全面的にバック アップし、代理ができる者を配置しました。選任にあたっ ては、公共サービスの職員として高いモラルがあり、類 似施設での実務経験を持ち、見識のある人材としてい ます。
- ▼施設責任者は、スポーツ施設の維持管理において長 年の経験とノウハウを有するコンソーシアム構成企業の 株式会社クリーンコーポレーションの職員を選出してい ます。

【組織整備】

- ▼類似施設の豊富な管理運営経験を基に、明確な指 揮命令系統の下、市民のために最大限のサービスを提 供出来る組織編制としました。
- ▼指揮命令系統について、本施設の様々な業務を遂行 し、かつ緊急時の指揮者と責任の所在を明確にするた めに「プラミッド型」の組織を採用しました。

都度、外気温を確 札幌市の様々な 認し、館内室温に「環境施策に協 ついて季節や気候力・参加してい に応じて適切に管 理調整を行い、体 実施により、職 育室等の諸室に おいては未使用のの啓発の他、施 時間を細かく表記 設利用者への環 し、空調の入切を 細目に行う等、 様々な環境対策 の取組を実施しま 取組を実施して Lt-

る。職員研修の 員の省エネ意識 境配慮の呼びか けを行う等、積極 的に環境対策の いる。

中国・韓国・ドイ ツ・ニュージーラン ド出身の職員を新しの推進について 規採用し、国際交 積極的に取り組 流事業を推進する んでいる。迅速 組織づくりを行い ました。伝言シス テム導入で迅速な 化と公平性を図 情報共有とサービーり、また、職員研 スの均一化・公平 化を実現しまし た。毎月の全職員 上に取り組んで 研修に加え、出勤 時のCPRロールプ レイや挨拶訓練を 継続。さらに、指 導部門や受付部 門ごとの専門研修 を通じて、職員の 知識・技術向上を 推進しました。

施設の設置目的 である国際交流 な情報共有によ |り、対応の均一 修等の実施によ り、組織力の向 いる。

- ▼業務毎に不可欠な能力・資格を有した職員を適切に 配置することで各業務担当者が存分に能力を発揮でき るようにし、運営面での効率化を図り、安定した運営を 行いました。
- ▼統括管理責任者が緊急時の連絡責任者となり、情報の受発信を一元化しました。統括管理責任者の不在時に備えて予め代行者を決めておくなど、事故・災害等の対応を確実に行う体制を構築しました。
- ▼体育室・プール・トレーニングコーナー・ライラックホール等の運営や施設・設備の機器管理等、多種多様な業務の履行が求められることから、統括管理責任者を中心とした明確な運営体制を構築しました。

【従業員の確保・配置】

▼職員の就業形態は、常勤職員(正規職員、契約社員)と非常勤講師(パートタイム職員、業務委託)に区分しています。常勤職員・非常勤講師共に代表企業の社内認定資格の要件を満たす者を配置し、設備運営管理、運動指導、受付、事務、経理業務等の様々な業務において質の高いサービス提供を行いました。また、労働環境の維持向上に努めながら、休暇等も含め施設の運営・管理に支障が生じないように計画的に配置し、加えて各就業形態及び職制において、業務内容に応じた賃金体系を確保しました。

【人材育成】

▼豊富な研修メニューの受講を全職員に義務付け、経験豊富なスキルの高い人材を育成し、高品質のサービス提供と円滑な運営を行いました。現場でのOJTをはじめとして、全職員が受講する「全体研修」(共通研修)と各業務別の「専門研修」、新人職員向けの「新入研修」を、個人の立場や技能等に応じて実施しました。現場での研修は、施設の定期休館日に実施するなど、利用者への影響がないように配慮しました。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼毎日の朝礼で日常の連絡・報告等を行い、職員間の コミュニケーションを促進し、情報共有と連携強化を図り ました。また、日々の連絡事項は伝言板PC・引継ぎ シートを活用し、全職員が情報共有しやすくしています。 そのほか、日常的事項の協議を行う「管理運営ミーティ ング」、「維持管理委員会」等の会議での情報共有や、 オンラインを活用したミーティングを適時開催し、情報共 有を図り、効果的で効率的な運営を進めました。「維持 管理委員会」ではコンソーシアム構成企業との情報共 有や課題の抽出に向けた提言を行いました。「管理運 営ミーティング」を週1回実施し、収集した情報をミーティ ングで議論するなどし、管理運営方法の検証や見直し を行うことで利用者のサービス向上を図りました。

・巡回による日常 定期ミーティング 点検時·定期点検 のほか、各種災害 組織内の情報共 に備えた事前点検 有と連携強化が を実施し、故障等 の被害を未然に防

止しました。 ・医療機関との連 絡体制や職員によすることで、万が る応急救護体制を 明確にし、事務所 速に対応できる 内に体制図、連絡しよう、リスクマネ 先電話番号を張り ジメントが徹底さ 出し、緊急時に即しれており、組織と 応できるように備 えました。

の開催により、 なされている。ま た、設備点検や 緊急体制の点検 を定期的に実施 一の事態にも迅 しての安定運営 が図られている。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)

▼専門業務は精通した企業へ外部委託を行っていま す。その実施内容については、安全対策及び業務の適 正実施等について報告を受け、施設責任者が確認しま した。

再委託業者への 教育•指導•監督 が重要であるため 「報告・連絡・相 談」を大切にするとている ともに、専門業務 に精通した企業へ 外部委託を行いま Lt=。 適正に実施されて

いることを確認して

います。

委託業者への教 育・指導・監督を 行い、適正な履 行管理がなされ

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の 開催)

- ▼札幌市関係部局及び利用団体との連携
- ①リフレサッポロ内の各センターとの連携

職員研修センター、教育支援センター、札幌シルバー人 材センター、札幌市職員共済組合健康管理センターと の連携を図り、施設の安定的な運営を図ると共に、防災 関係の取組連携を密に行い、利用者の安全確保に取 組みました。

②JICA北海道との連携

JICA北海道(札幌)と連携したイベントやセミナーを開催 しました。また外国人研修生、実習生がスポーツ・文化 を通じて市民と交流できるよう、情報を緊密に連携し、 施設利用に結びつけました。

③札幌国際プラザとの連携

国際プラザのイベントと連携して、国際交流の推進に努 めました。

・指定管理業務等 札幌市及び入居 の状況報告、管理 運営水準の維持 向上に向けた協議 のため、貴市との 運営協議会を年2 回開催いたしまし

た。 ・リフレ入居団体と|業について積極 の定例会の実施、 隣接するJICA北 海道との定例会を 毎月行って、情報 共有を図り、円滑 な運営に努めまし た。

団体との定例会 を通じて、連携や 情報交換が図ら れていた。 JICA北海道や国 際プラザなど、関 係団体の各種事 的な協力がなさ れている。

▼運営協議会の実施

	励譲会の				
開催日	実施日	協議・報告内容			
第1回	令和6年 11月12 日	1 協議事項 ・ 管理業務の報告 ・ 各種状況の報告 ・ 利用実績、国際交流事業、自主事業、広報宣伝活動、施設点検実施状況、修繕等・ 業務上の問題点・と改善状況を報告 ・ 管理業務に係る各種規定類等の策定・改正の状況、マニュアルの策定状況の報告 ・ 市民サービスや管理水準向上に向けた取組内容 2 連絡事項 ・ 世界ふれあいひろばについて 3 その他 ・ 3月プール休館、全館休館につし			
第2回	令和7年 3月24日	1 協議事項 ・ 管理業務の報告 ・ 各種状況の報告 ・ 利用実績、報宣伝流事業、自主事業、成報宣伝修繕等 ・ 主検実施状況を修繕等 ・ 業別、修繕等 ・ 業別、 の問題点と改善技況を報告 ・ 管理業務に係る各種規定類等の策定で状況の報告 ・ に向けた取組内容4月以降の運営計画報告、施設維持管理 2 連絡事項 ・ 研修員、留学生の増員策につい 3 その他 ・ 4月以降の人員について			
・統括管	理責任者(祭部国際課長、総務係長、担当職員館長)、職務代行者(副館長) 維持管理、清掃業務担当)2名			

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼現金の取扱いについて、代表企業の運営管理システ ム「C-NET」を導入することで、窓口での現金の授受を 大幅に減らし、現金等取扱いに関する事故・不祥事を未 然に防止することができました。また、自主事業の月謝 管理、商品の管理等をシステム上で行いました。
- ▼現金は、レジ点検の都度チェック表に金額を記載(点 検担当者名も記入)し、レシートと照合確認しました。閉 館時には売上金と全ての点検レシートを上位職者が確 認しました。また金融機関への売上金入金は毎日行い ました。
- ▼金銭管理については「営業部金銭管理マニュアル」 に則り行いました。
- ▼「C-NET」システムにより適正な会計処理を行いまし た。このシステムにより指定管理事業と自主事業とを明 確に区分し、年度毎の収支その他の経理に関する記録 等を整備しました。
- ▼関係法令、代表企業の会計規定等に準拠し、本業務 に関する資金(協定書に定める管理費用、利用料金、 その他収入)及び自主事業等に関する資金を独立した 口座にて適切に管理しました。
- ▼資金等が適切に管理されているかを監査する体制と して、代表企業が契約している監査法人日本橋事務所 による四半期ごとの監査とともに内部統制の体制によ り、財務について客観的な点検・確認を実施しました。

▽ 要望・苦情対応

ました。

- ▼各種マニュアルを整備することに加え、体系的・系統 的な教育研修を実施して職員の接遇レベル向上に努 め、顧客満足度(CS)を高めることで、苦情発生を未然 に防止しました。
- ▼苦情等は真摯に受け止め、統括責任者を中心に、利 用者の立場を尊重して迅速かつ誠意ある対応を行いま した。トラブル発生日時や内容を報告書として作成し、ト ラブル内容の情報共有に活用しました。 また、グループウェアや業務伝達帳による一元化した情 報共有と引継ぎを行うとともに、早期に業務改善を行い
- ▼明確な対応体制、対応方針、対応プロセスを定めた 苦情処理マニュアルに沿って苦情対応にあたりました。 当該マニュアルは定期的な研修により、職員に周知徹 底しました。

・現金取り扱いに 現金の管理シス ついては、関係法「テムの導入や、 令を遵守し、代表 企業の金銭管理 マニュアルとシス テムにより、適正 な処理を行いまし

定期監査の実施 等による客観的 な点検を行うこと により、適正な資 金管理が実施さ れている。

ご意見、ご要望は│対応マニュアル 匿名で寄せられたのもと、要望・苦 もの以外は、対応 策を検討し、でき る限り対面で丁寧しており、札幌市 にご説明をいたし ました。

情に対して迅速 に改善等を実施 にも適切に共有 されている。

▼利用者の声を把握するために、	利用	者が意	意見を述	べ
る機会を複数設けました。				

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己 評価の実施)

- ▼管理業務等仕様書に定める本業務の実施に関する 記録・帳簿等を整備管理しました。
- ▼利用者の施設利用に係る満足度、意見、要望等を把握するため、利用者満足度アンケートを年1回実施しました。
- ▼施設巡回時や受付対応時の利用者とのコミュニケーション(ヒアリング・インタビュー等)を通じて、意見・要望をお聞きし、満足度向上や苦情・トラブルの未然防止策に活用しました。また、会話の中の何気ない言葉にも耳を傾け、常に利用者の立場を意識した運営を行いました。
- ▼ホームページの「お問い合わせ・ご要望」フォームの 活用やご意見箱の常設により、利用者が意見を出しや すい環境と仕組みを整えました。
- ▼意見・要望はPDCAマネジメントサイクルに基づいて対応することとしており、業務計画(Plan)を立て円滑に実行(Do)し、利用者との継続的な「対話」で分析・評価(check)を行い、サービス改善(Act)につなげました。
- ▼貴市が指定するチェックリストを用いて、業務や財務 に関する自己チェックを年1回実施し、その結果を記録 し、貴市へ報告しました。
- ▼協定書や仕様書で提出が定められている報告書類 等において、管理運営及び経理状況に関する帳票等を 常に整理し、貴市の検査・確認・要望等には指定期日を 厳守して貴市へ提出しました。

札幌市が示す チェックリストに会 の実施など、財務による の実施なな業務を り、適することと ない、市意見なと られた改善 にいれた改善 にいれた改善 でました。

(2)労働関係法令 遵守、雇用環境維 持向上

- ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上
 - ▼職員の労働環境に関し、労働関連法規の遵守はもち ろん、適切な勤務体制や勤怠管理、育児・介護休暇制 度、福利厚生制度の整備を行い、働きやすい環境を作 りを行いました。
 - ▼「メンタルヘルスカウンセリングサービス」・「女性専用メール相談窓口」・「社員(従業員)メール相談窓口」を 設置して職員が抱える悩み等を相談できる環境を整え、問題把握に努めました。
 - ▼適正な勤務管理により職員の長時間労働を抑制し、 休暇の取得を促進する取組みを行いました。
 - ▼「時間外業務」は統括管理責任者の指示により行います。指示がない場合は実施しませんでした。

各業務の実施に 必要な労働力の 確保にあたっては 労働関係法令を漏 れなく遵守するこ とを徹底しました。 ハラスメントに対 して厳しく対処して おり、就業規則に 定めた服務規律に 則って、被害防止 を徹底するほか、 「ハラスメント防止 に関する規定」を 定めて取組みまし た。

- ▼職員が時間外業務が必要と考えるときは、必ず事前に統括責任者に申請しました。申請に対し「その業務が必要かどうか」を統括責任者が判断しました。サービス残業はさせないよう、適正な勤務管理をしました。
- ▼代表企業において、正社員・契約社員は1ヵ月の変形労働時間制を採用しており、1週間の所定労働時間が40時間を超えない範囲で勤務計画を事前に作成し、長時間勤務の抑制に取組みました。
- ▼代表企業では勤務管理システム「COMPANY」を活用して勤怠管理をしており、これにより人為的ミスを防止しました。就業規則、労働基準法に則ったシステムとなっていて、適切な賃金支払いと、長時間労働の実態の把握、改善にも役立てました。
- ▼代表企業では年2回、人事評価を行っています。設定した目標について、評価対象者が自己評価をした上で、上司が二段階に亘って評価を行うことで、一方的な評価ではなく、相互の観点による評価を行いました。
- ▼代表企業では全国のグループで働く職員から優れたホスピタリティと接客スキルを兼ね備えた職員を、様々な部門で選出して「NO.1スタッフ表彰」を行い、モチベーションを高めました。

(3)施設・設備等の 維持管理業務

▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)

▼ 警備等業務

非常事態が発生した場合の緊急時マニュアルを整備し、職員に教育・訓練しています。緊急時対応マニュアルに基づ、急病人発生時、犯罪・事故発生時、災害発生時の避難誘導等の様々な事態への一次対応に関する定期訓練を年1回実施し、職員は本施設の安心・安全を確保するための確実な初動対応技術を身につけました。

▼損害賠償

施設管理運営において過失等により札幌市又は第三 者に対して損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保 険に加入しました。

▼防犯対策業務

子供から高齢者まで様々な人が出入りする公共施設であることを考慮して、不審者・不審物への対応は運営管理・維持管理の全職員が行う体制を整えました。特にイベント開催による混雑時は、利用者の安全面を最優先として職員配置や施設環境を整えました。

・統括管理責任者を中心に、全職員による警戒体制を構築し、巡回と機械警備による安全管理を行いました。

・利用者の安全確保のため、危険のため、危険し、リスクの軽減を図ったほか、事故・災害発生に対応できるようまは訓練も行いました。

A B C D

▼防犯体制

統括管理責任者及び施設責任者を防犯管理責任者と する管理体制を構築しており、運営業務職員と維持管 理業務職員が施設の巡回点検を定期的に実施し、不審 者・不審物の有無等を確認しました。

▼安全確保

強風・台風・大雪の発生が予想される場合は施設責任 者と設備業務職員が事前点検を行い、必要に応じて設 置物の撤去、排雪溝の詰まり除去や枝葉の倒木・落下 等の危険性確認を行い、本施設の被害を最小限にする 為の処置を行いました。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修 繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 保守点検

施設責任者及び設備業務職員による日常点検と専門 業者による法定点検・定期点検を通して、本施設の安 定稼働を維持するための予防保全管理に務めました。 施設責任者または設備業務職員による本施設の巡回 点検を実施し、施設の劣化・損傷・腐食等の変化を常に 把握しました。

▼ 修繕

施設の維持管理は長期間にわたりますが、本施設は竣 工後の初期段階から適切な補修、修繕等の保全管理 が行われており、建築物の耐久性や美観に大きな劣化 | た。 はありません。さらに本施設は2022年に冷暖房機械設 備、電気設備、衛生設備、自動制御システム設備等の 更新工事が実施されています。

修繕対応として、施設の損傷個所について迅速に対応 しました。【修繕費用】R6年度1,334,520円

▼ 備品管理

体育器具、プール備品、トレーニング機器、ライラック ホールの施設備品については、営業前後に目視・触 診・動作確認による点検を実施しました。AEDやプール の救助備品については、緊急時に万全の状態で使用で きるように、営業開始前に機能点検を実施しました。

▼ 外構緑地管理

誰でも安全に利用できるよう排水設備・側溝の清掃や、 駐輪場などの構造物の点検を行い、事故を予防しまし た。施設責任者または設備業務職員は、外構施設の巡 回点検を定期的に実施し、設置物の劣化・損傷・腐食 等の変化を点検するとともに、不審者・不審物の有無を 確認しました。

▼プール水質検査

日常的なプールの水質管理・清掃と定期的なプール水 質検査、自動塩素注入装置とろ過装置の運転・監視や 逆洗作業等を効果的に組み合わせて常に適切な水質 を維持しました。

今まで蓄積したノ ウハウをもとに、 「建築設備のコン ディションを踏まえ し、適切な施設 た効果的な修繕」 「施設利用時間・ 季節に応じた効率 | 設巡回や機会警 的な設備保守管 理や清掃」、「水質 | 管理が徹底され 検査・施設清掃等 の環境衛生管理」 を実施し、だれで も、いつでも安心・ 安全に利用できる 施設を提供しまし

設備の定期点検 や、備品の補充 等を適宜実施 運営に取り組ん でいる。また、施 備により、安全 ている。

▼ 清掃業務

開館前の午前7時30分から清掃業務職員を配置するこ とで午前9時の開館時にはクリーンな状態で利用者を迎 えました。利用頻度の高いトイレの巡回清掃を強化し、 特にトイレが混み合う土・日・祝日のイベント開催時は状 況に応じて維持管理業務職員と運営管理業務職員の 巡回頻度を増やし、こまめな清掃やトイレットペーパー・ 手洗い洗剤の補充等を実施して清潔な状態を維持しま した。カビが繁殖しやすいシャワー室内はプール監視業 務職員が営業開始前後に清掃を行いました。

▼警備業務

統括管理責任者を中心とした全職員による警戒体制を 構築し、施設巡回と機械警備を組み合わせた安全管理 を行いました。職員は施設内・外を定期巡回し、不審 者・不審物及び不具合の発見に努め、非常時の避難動 線の障害物の撤去や消火器・誘導灯の目視点検を重 点的に行いました。

▼除排雪業務

駐車場及び通路に朝10cm以上の積雪があった場合は 除雪業者に除雪を依頼しました。除雪にあたっては雪 の排積場所を設けて計画的な排雪を行いました。 日中の積雪については、除雪用具や融雪剤を常備し、 職員が協力して駐車場、駐輪場及び建物外部の歩行 動線などの除雪作業を行い、利用者の安全を確保しま した。

▽ 防災

- ▼統括管理責任者が緊急時の連絡責任者となり、情報 の受発信を一元化しました。統括管理責任者の不在時 に備えて予め代行者を決めておくなど、事故・災害等の 対応を確実に行う体制を構築しました。
- ▼災害時等の情報収集や貴市を含めた関係部署への 緊急連絡網、緊急時体制、役割分担、周辺防災拠点、 ハザードマップ、避難経路図等、災害時の必要対応事 項を網羅し、本施設の特性を反映した「災害対策マニュ アル」を策定しました。また、これを用いて不測の事態に 備えた訓練を行い対応力を強化しました。
- ▼「災害対策マニュアル」には具体的な対応や、通報・ 報告を行う際に備えておくべき情報の種類・内容・相手 先など具体的な事項を明確かつ簡潔に記載しました。 連絡体制は事務所内に貼り出し、業務従事者の目に触 れるようにしておくと同時に、年2回の全体訓練の際に はマニュアルと連絡先を使って職員が必要な行動がと れるようにしました。
- ▼「災害対策マニュアル」の周知・徹底を図るために、 年2回の定期訓練や防災訓練等の際に各業務職員の 行動をチェックしました。また当該マニュアルに課題を発 見した場合には見直し、改善を行いました。

・事故・災害等に 備えて災害対策マアルの整備や災 ニュアルを定め、 具体的かつ簡潔 な記載により、職 員への浸透を図り ました。

・年2回の全体訓 練によって必要な 行動がとれるよう にしました。

災害対策マニュ 害時の連絡系統 が定められてお り、また、定期訓 練も実施してお り、防災対策に 積極的に取り組 んでいる。

施業務

(4)事業の計画・実 マ スポーツ・文化活動を通じた国際交流に関する学習機 ・設置目的の中に 会の提供に関する業務

> ▼「市民と外国人がスポーツ、文化活動等を通じて相互 理解及び親善を深めることにより国際交流を推進し、 もって札幌市の国際化」を推進しました。

> 外国人との双方向の交流をテーマに、交流型イベントを 中心に実施しました。仕様書で指定されている事業数 10回・参加者数1000名以上を大幅に上回る、回数186 回、参加人数5,097人を達成し、国際交流拠点施設とし ての役割を果たしました。

ある「相互理解」と はお互いに理解す ること、「親善」と はお互いに知り 合って仲良くする ことで、設置目的 達成には市民と外 国人との双方向間 の交流が不可欠 です。

このため、一方向 となるパネル展示 や映画鑑賞会は 実施せず、市民と 外国人が直接触 れ合うイベントを 186回実施し、 5,097名にご参加 いただきました。イ ベント実施にあ たっては、雇用し ている外国人6名 を中心に進めまし

A B C D 前年に引き続 き、仕様書に定 める水準を超え て国際交流事業 を実施している。 外国籍の職員の 雇用等を含め、 国際交流の推進 に向けた取組が なされている。

▽ スポーツ・文化活動を通じた国際交流に関する市民の 自主的な活動及び交流の支援に関する業務

▼「市民と外国人の交流の場を提供する」「スポーツ、 文化活動等のよる国際交流を推進する」といった目標の 達成に向けて、貴市、JICA北海道センター、札幌国際 プラザ、国際交流NPO法人等との連携により、多種多 様な分野の情報を収集し、広く市民に提供し、国際交流 活動の推進につなげました。

▼交流サロンについて、関連団体の協力で収集したチ ラシ・パンフレットを陳列する国際交流情報コーナーを充 実させ、市民が国際理解を深めたり、国際交流活動に 参加できる機会を広げました。

NPO法人外国語 ボランティア団体 「エスニコ」、北大 モルックサーク ル、ベトナム人学 生協会等と共催し イベントを開催した ほか、国際交流情 報コーナーの設 置、ホームページ へのイベント情報 掲載等により、市 民への情報提供 に取り組みまし た。

関係機関・団体 と連携し、様々な 国際交流イベント を実施している ほか、市民の国 際理解を深める ための積極的な 情報発信に取り 組んでいる。

(5)施設利用に関す ▽ 個人・専用利用件数等 る業務

▼ 利用者数

(人)

区分	R5実績	R6計画	R6実績
プール	25,844	44,000	23,994
体育室	10,248	7,200	15,121
総合利用	93	0	148
体育室(専用利用)	8,943	16,800	13,968
ライラックホール	5,499	15,000	17,105
国際交流事業	3,952	ı	5,097
自主事業	18,167	_	37,000
合 計	72,746	83,000	112,433

•個人専用利用• 国際交流事業 • 自 主事業参加者人 数合計は112,433 名となり、規模は 小さいながらも10 万人を突破し、他 体育施設の水準と なりました。

前年度よりも利 用者数が増加 し、総合的な利 用実績が計画を 上回った点は評 価できる。しか し、区分別で実 績値が目標値に 達していない部 分があるため、 今後に期待す る。

ВС

D

Α

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼施設の設置目的を踏まえ、利用申込に対して許可・ 承認を実施。申し込み重複時には、抽選等公平・明確 な方式による選定を実施。関係条例・同施行規則に則 り、条件を満たす団体に対し事前の利用承認を実施。 貴市及び市内公共的団体の主催事業や障がい者に対 し利用料の減免措置を実施しました。

条例、施行規則に 則った運用を行 い、専用利用に関|業務が適正に行 しても条件を満た す団体に対し、利 用承認を実施しま した。

利用にあたっては「条例等に従い、 公平・公正な施 設利用許可等の われていた。

▽ 利用促進の取組

▼定期的に市民、外国人への開放日を設け、体験会等 を実施しました。体育室のヨガ・格闘技系レッスン及びコ ンディショニング系レッスン、プールの泳法レッスン及び 水中ウォーキング等、気軽に参加できるレッスンをライン ナップし、市民の健康促進の機会を提供しました。

▼高齢者や運動の苦手な方、外国人も簡単に参加でき る運動・体操教室を開催しました。運動の必要性につい ての講座も開催するなど、今まで運動に縁の薄かった 幅広い方々に参加してもらいました。

▼気軽に参加できる少人数グループエクササイズ教室 をライラックホールで開催しました。腰痛予防、お腹シェ イプ、姿勢改善など目的別の教室を開催し、15分程度 の短時間で気軽に参加できるようにして来館する敷居を 低くし、施設の活性化を図りました。

▼トレーニングコーナーに若者層に人気のフリーウェイト のパワーラックやインクラインベンチを新規導入、トレー ニングコーナーのリニューアル効果により、利用者増を 図りました。

▼館内利用者向けの無料Wi-Fiを導入しており、各種端 末などをお持ちの方への利便促進として、気軽に立ち 寄ることができる施設として認知度を上げました。

フリーウェイトト レーニング機器の の新設により、 新設等施設面で の施策の他に、ラ 層の利用者が増 イラックホールで の利用料のみで 参加できる各種健 ニーズを満たす 康教室を実施し、 誰もが気軽に利用人しており、利用 できる施設として、促進への取組を 利用促進策を推進 積極的に実施し しました。

トレーニング機器 実績として若年 加した点は評価 できる。様々な 各種レッスンを導 ている。

(6)付随業務

▽ 広報業務

▼新規ホームページは専門業者への委託により構築し ました。発注に際してJIS X 8341-3:2016 に基づく ウェブアクセシビリティ方針を設定し、業務仕様書はウェ ブアクセシビリティ基盤委員会の発注ガイドラインに基づ き作成し、アクセシビリティの意識が高く、適切な知識を 有する業務事業者を選定しました。

構築時は適合レベルAAに準拠し、試験実施のうえ公開 しました。なお、ページの修正は基本的に保守業者が 対応し、関連規格・法律並びにガイドラインに沿って適 合レベルAA準拠を維持しています。

国際交流イベント への参加者増加を 図るため、ホーム ページを活用した 告知の他、白石、 豊平、清田、厚別 区の各区の約30 の小学校にてイベ ントチラシを年4回 配布を行い、集客 に繋げる取組を行 いました。

ホームページは ウェブアクセシビ リティが確保さ れ、かつ誰もが 見やすいものと なっている。 集客促進に向け て積極的な取組

がなされている。

А В

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼幼児・児童水泳や体育教室では、受講者のレベルに合わせたきめ細かい指導を行いました。子供向けカルチャースクールや大人向けの各種運動教室を通年で実施し、多くの市民の皆様にご参加いただきました。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼外注業務委託先の選定や物品調達の発注先を検討する際の基本的な考え方として"産地地消"を掲げ、発注要件で地元事業者を優先するなど業務・物品の発注において、地域経済の活性化につながるように取組ました。

【福祉施策への配慮】

高齢者向けの介護予防運動運動プログラムを施設内で 実施するなど介護予防サービスを充実させ、高齢者支援につながる福祉施策を進めました。

【障がい者スポーツ普及促進の取組】

▼障がい者へ理解を深める、またはパラスポーツ(障がいスポーツ)全般の普及発展・理解の促進につながる活動としてパラスポーツファンサイト「TEAM BEYOND」に登録しています。

▼平成28年4月1日施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としています。当施設でも多くの職員が運動指導の場において障がい者と接する機会があることから、「共生社会の実現」を常に意識し、障がいを差別することなく、かつ必要な場合に「合理的配慮の提供」に取組ました。

▼全職員が障がい者に適切に対応し、かつ安心・安全な施設利用を可能とするため、内閣府が定めた「障害者差別解消法リーフレット」を用いた研修を実施しました。また、これを踏まえて安全・安心な施設づくりの向上に取組みました。

・幅広い年代に対応した各種教室を 通年で開催するなど、利用者の技術 向上にも務めています。

業務・物品の調達にあたっては地元 事業者を優先しました。

・障がい者就労支援事業所「 KIRAMEKI」と提携 し、国際交流イベントでの参加景品 を調達購入しました

> 市内企業等の活 用や福祉施策へ の配慮にも積極 的に取り組まれ ている。

			アンケートの結! 実施期間: 令和			・アンケート結果は、市の定める目	A B C D
		実施方法	実施期間: 令和			1件 市の完める日	
			実施方法:選択肢形式の設問(プリコード形		2月28日	標水準(80%)に	利用者アンケー
			実施方法:選択	マ 肢形式の設問](プリコード形	対し、総合満足度	トの結果は、各 要求水準を10ホ
			式)、一部自由 実施。	記述式の質問	紙による調査で	は97.6%となり、 利用者からの高い 満足度を得てい	イント以上上回っており、利用者
			回答者:301件			る。 ・利用者の意見・ 要望を迅速に運営 に反映させ、満足	満足度は非常に高い。
		結果概要	利用者の総合			_ 度向上を図った。 	
			職員サービスの満足度は対応の迅速さ97%、親切さは97.4%と高い評価であった。				
		利用者か	 【要望】			-	
		らの意見・ 要望とそ の対応の	【		ペースを作って		
		一部	表示を掲示し身した。	} 障者優先スペ	一スを設置しま		
収支状況							
▽ 収支					(千円)	・自主事業の各種	A B C D
]	項目	R6計画	R6決算	(千円) 差 (決算-計	・自主事業の各種スクールが軌道に乗り、安定した収	初年度の収支で
	収入	項目	R6計画 175,468	R6決算 188,450	差 (決算-計	スクールが軌道に 乗り、安定した収 入を確保する。こと	<u> </u>
	収入	項目	175,468		差 (決算-計	スクールが軌道に 乗り、安定した収	初年度の収支マイナスが令和6 年度に解消されたことは評価で
	収入		175,468 130,648	188,450	差 (決算-計 12,982	スクールが軌道に 乗り、安定した収 入を確保する」こと ができました。 ・費用面では光熱 費において、人の	初年度の収支マイナスが令和6 年度に解消され
	収入	定管理業務収	175,468 130,648	188,450 147,702	差 (決算-計 12,982 17,054	スクールが軌道に 乗り、安定した収 入を確保するうこと ができました。 ・費用面では光熱 費において、人の いない時間帯の照	初年度の収支マイナスが令和6 年度に解消されたことは評価で
	収入	定管理業務4	175,468 130,648 110,890	188,450 147,702 111,713	差 (決算-計 12,982 17,054 823	スクールが軌道に 乗り、安定した収 入を確保するjこと ができました。 ・費用面では光熱 費において、人の いない時間帯の照 明や空調の入り切 りをシステム化し、	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入	定管理業務収 指定管理費 利用料金	175,468 130,648 110,890 19,758	188,450 147,702 111,713 13,043	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715	スクールが軌道に 乗り、安定した収 入を確保するうこと ができました。 ・費用面では光熱 費において、人の いない時間帯の照 明や空調の入り切	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入 指5	定管理業務収指定管理費利用料金 雑収入	175,468 130,648 110,890 19,758	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207	スクールが軌道に 乗り、安定したに 大を確保ました。・費において、光のいない時間の入いに 明やシステムと 地をシステムとした。 ・労務関係では受	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入 指5	定管理業務収 指定管理費 利用料金 雑収入 その他	175,468 130,648 110,890 19,758 0	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207 19,739	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207 19,739	スクールが軌道に 乗り、安定したした。 ・できました。 ・費用はいて、人のいない時間の入りに 明や空調の入りし、無駄を省きました。	初年度の収支マイナスが令和6 年度に解消されたことは評価で
	収入 指定 自言 支出	定管理業務収 指定管理費 利用料金 雑収入 その他	175,468 130,648 110,890 19,758 0 0 44,820 175,468	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207 19,739 40,748	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207 19,739 ▲ 4,072	スクールが軌道収入ができません。 ・ 費にないでは、人の明めをできました。 ・ 労・監察をできませる。 ・ 労・監察をです。 ・ 労・監察をできませる。 ・ 労・になる。 ・ 対・になる。 ・ はなる。 はなる。 ・ はなる。 ・ はなる。 はなる。 はなる。 はなる。 はなる。 はなる。 はなる。 はなる。	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入 指示 自言 支出	定管理業務収 指定管理費利用料金 雑収入 その他 主事業収入	175,468 130,648 110,890 19,758 0 0 44,820 175,468	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207 19,739 40,748 176,468	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207 19,739 ▲ 4,072 1,000	スクールが見る。 ・ 費 しいがした。 ・ 労 監務 というして、 ・ 労 にないです。 ・ 労 にないです。 ・ 労 にないです。 ・ 労 にないです。 ・ 労 に が に は は で に は は で に は は で に は は で に は は で に は は で に は は で に は は で は で	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入 指示 自言 支出	定管理業務収 指定管理費 利用料金 雑収入 その他 主事業収入 定管理業 主事業支出	175,468 130,648 110,890 19,758 0 0 44,820 175,468 142,323	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207 19,739 40,748 176,468 153,592	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207 19,739 ▲ 4,072 1,000 11,269	スクールが動きでは、大の明りをですした。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で
	収入 指数 自言 支出 自言	定管理業務収 指定管理書 利収入 その他 主事業型業 定管事業出	175,468 130,648 110,890 19,758 0 0 44,820 175,468 142,323 33,145	188,450 147,702 111,713 13,043 3,207 19,739 40,748 176,468 153,592 22,876	差 (決算-計 12,982 17,054 823 ▲ 6,715 3,207 19,739 ▲ 4,072 1,000 11,269 ▲ 10,269	スクールが動きでは、大の明りをでは、大ののようで、一次では、大の明りをできますが、大変には、大の明りをしているが、大変には、大の明りをしているが、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には、一般には	初年度の収支 イナスが令和6 年度に解消され たことは評価で

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持	適	不適
代表企業は東京取引証券取引所プライム市場上場企業であり、会員制スポーツクラブ事業を中心とした事業展開により、自己資本比率は62.8%と安定した収支基盤と幅広い固定資産、豊富な運転資金を有しています。構成企業の維持管理会社は34年間の歴史とともに、地域に根差して発展してきた企業であり、豊富な管理実績があります。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び 暴力団の排除の推進に関する条例への対応	適	不適
個人情報保護法の趣旨に則り、その重要性を認識して当グループの個人情報保護関連規定に準拠した、個人情報保護方針・規定・体制を整えました。また、コンプライアンスについては「コンプライアンス基本規定」を定め、全職員に周知徹底させるため、年2回の研修を実施しました。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切関係を持たないための対策を講じました。		

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンプ暴力団の排除の推進に関する条例への対応 個人情報保護法の趣旨に則り、その重要性を認識の個人情報保護関連規定に準拠した、個人情報保 体制を整えました。また、コンプライアンスについてンス基本規定」を定め、全職員に周知徹底させるた修を実施しました。市民社会の秩序や安全に脅威勢力および団体とは一切関係を持たないための対	地で型がループ 保護方針・規定・ は「コンプライア -め、年2回の研 を与える反社会
Ⅲ 総合評価	
【指定管理者の自	己評価】
総合評価 ・指定管理2年目となり、設備投資が落ち着いたことによる支出減と自主事業による安定収入の確保ができ、収支は改善し、マイナスは無くなり、長きに渡り続いた赤字から脱却することができました。 ・最重要事項の国際交流事業は外国人職員6名を中心としたイベントを推進し、全186回開催、5,097名に参加していただき、貴市の指定数字を大きく上回り、国際交流施設としての役割を担いました。 ・利用者数につきましては若者層に人気のフリーウエイト設備を積極導入、20才代~50才代の働き世代を中心に利用者数は急増。シニア層中心の施設から各世代にご満足いただける施設に変貌を遂げました。これらにより利用者数は施設規模は小さいものの、10万人を超え11万2千人となり、他体育施設とも遜色ない人数ともなり、短期間ではありますが、施設の賑わいを創出し、地域の活性化に繋げました。	来年度以降の重点取組事項 ●国際交流事業年間200回の実施。参加者数6,000名達成。 主な具体策 ・毎月定番の無料イベントの開催 外国人講師による各年代の語学教室(英語・中国語・ドイツ語・韓国語等) ・毎月の国際交流スポーツイベント開催 ・JICA北海道等、関係団体との共催イベント継続開催 ●利用促進策の取組主な具体策 ・ホームページを活用した告知の他、小学校でのチラシ配布 ・映像機器を活用したオンラインレッスンの実施当社オリジナル映像配信型レッスン「CS Live」を新規導入し、大画面を通しての全国のトップインストラクターのレッスンを行います。 平日夜のライラックホールの稼働率を上げ、利用促進に繋げます。
【所管局の評	価】
総合評価 受託2年目にしてマイナス収支を解消できたことは大いに評価できる。スポーツ運営企業のノウハウを活かし、様々なサービス向上と運営改善を行い、積極的な広報活動により集客に繋げている。また、施設の設置目的達成を強く意識し、目標を上回る国際交流事業を実施している点も評価する。	改善指導・指示事項 ①利用者数について 総合的な年間利用者数は計画を上回ったが、一部区分で実績値が目標値に達していない部分があるため、目標達成に向けた取組を行っていただきたい。 ②収支について マイナス収支を解消したことは大いに評価できるが、利用料収入については計画値よりも決算値が下回っているため、計画値達成に向けた施設運営に取り組んでいただきたい。